

## ニューストピック

### 2月 10 日 「再エネ 45 万世帯分無駄に」

太陽光と風力による発電を一時的に止める「出力抑制」が 2023 年に急増し、1 年間に抑制された電力量が全国で計 19.2 億 kW に達した。過去最多だった 2021 年の 3 倍超で、約 45 万世帯分の年間消費量に相当する。(朝日新聞)

### 3月 10 日 「能登の風力発電、全 73 基停止、地震被災 2 基ブレード被害」

能登半島地震で、石川県能登地方で稼働している 73 基の風力発電施設が全て運転を停止したことが、本紙の調べで分かった。風車のブレード(羽根)が折れて落下したほか、施設を動かすための電源が使えなくなるなどした。(中日新聞)

### 3月 11 日 「2 万 9000 人が今なお避難 第 1 原発廻見通せず 東日本大震災 13 年」

戦後最悪の自然災害となった東日本大震災は 11 日、発生から 13 年を迎えた。関連死を含む死者・行方不明者は 2 万 2222 人。東京電力福島第 1 原発事故により今も福島県 7 市町村に帰還困難区域が約 310 平方キロ残る。避難者は 2 月 1 日現在、2 万 9328 人いる。

警察庁によると、3 月 1 日現在、死者は 1 万 5900 人、行方不明者は 2520 人。復興庁の集計では、23 年 12 月末現在、避難生活中に亡くなるなどした震災関連死は 3802 人。また、厚生労働省によると、震災に関連した自殺者は 1 月末現在で 252 人に上る。(毎日新聞)

### 3月 15 日 「美浜原発 3 号機の差し止め求めの仮処分、大阪高裁が棄却 地裁を支持」

運転開始から 40 年超の老朽原発として稼働中の関西電力美浜原発 3 号機(福井県美浜町)をめぐり、地元住民らが運転差し止めを求めた仮処分の申し立てについて、大阪高裁は 15 日、却下した大阪地裁決定を支持し、住民側の即時抗告を棄却する決定を出した。(朝日新聞)

### 3 月 30 日 「老朽原発差止却下 美浜・高浜 40 年超運転認可「合理的」 福井地裁

運転開始から 40 年を超える老朽原発を含む関西電力美浜 3 号機と高浜 1~4 号機について、地元住民らが運転の差し止めを求めた仮処分申請で、福井地裁(加藤靖裁判長)は 3 月 29 日、いずれも却下する決定をした。住民側は名古屋高裁金沢支部への即時抗告を検討している。(朝日デジタル)

### 3 月 19 日 「再エネの 2024 年度以降の買取価格等と 2024 年度の賦課金単価」

2025 年度の太陽光発電の買取価格は、10kW 未満住宅用は 15 円/kWh(16 円)、10kW 以上 50kW 未満の地上設置は 10 円(10 円)、屋根設置は 11.5 円(12 円)となった。2024 年度の再エネ賦課金単価は 3.49 円(1.40 円)となった。(経産省) ※買取価格のカッコ内は 24 年度、再エネ賦課金は 23 年度

<https://www.meti.go.jp/press/2023/03/20240319003/20240319003.html>

### 4 月 9 日

#### 「欧州人権裁判所、スイスの不十分な気候変動対策は人権侵害と判断」

人権問題などに取り組む国際機関「欧州評議会」が常設する欧州人権裁判所(仏ストラスブール)は 9 日、スイス政府が気候変動対策を適切に講じなかった不作為が人権侵害にあたるとする、スイスの女性グループの訴えを認める判決を出した。不十分な気候変動対策が人権侵害にあたるとの国際裁判所の判断は画期的で、加盟各国の政策に影響を与える可能性がある。

判決に法的拘束力はないが、欧州評議会に加盟する 46 カ国の裁判所が欧州人権裁判所の判例を重視するため、影響力がある。今後、同様の訴訟が加盟各国の裁判所で起こされる可能性がある。(毎日新聞)

### 5 月 1 日 「大手電力、8 社が最高益 燃料価格下落、値上げも寄与」

大手電力 10 社の 2024 年 3 月期連結決算が 30 日出そろい、北海道、東北、中部、北陸、関西、中国、四国、九州の 8 社の純利益が過去最高となった。火力発電の燃料価格が下落したことが要因。(共同通信)

### 5 月 1 日 「石炭火力 35 年までに廃止 G7 声明解釈の余地も残す」

主要 7 カ国(G7)気候・エネルギー・環境相会合がイタリア・トリノで開かれ、30 日、G7 として初となる、石炭火力発電の廃止年限などを盛り込んだ共同声明を採択した。遅くとも 2035 年までの段階的な廃止をうたい、脱炭素の加速へ道筋をつけた格好だが、解釈の余地も残した。

共同声明では石炭火力について「30 年代前半」までに段階的に廃止するとした。ただし、対象は「(温室効果ガスの)排出削減対策のない」施設。年限も、「30 年代前半あるいは産業革命前からの気温上昇を 1.5 度までに抑えられる時間軸」という表現になった。具体的な対策や時間軸は明示されていない。(朝日新聞)